

令和元年12月

江南市議会総務委員会会議録

12月10日

江 南 市 議 会 総 務 委 員 会 会 議 録

令和元年12月10日〔火曜日〕午前9時27分開議

本日の会議に付した案件

議案第95号 江南市手数料条例の一部改正について

議案第102号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

企画部

総務部

消防本部

の所管に属する歳入歳出

会計管理者の補助組織

監査委員事務局

議会事務局

の所管に属する歳出

第3条 債務負担行為の補正のうち

布袋駅東複合公共施設整備事業

布袋駅東複合公共施設維持管理委託料

布袋駅東複合公共施設駐車場借上料

議案第107号 江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

行政視察報告書について

常任委員会の研修会について

出席委員（8名）

委員長 東 猴 史 紘 君 副委員長 石 原 資 泰 君

委員 河 合 正 猛 君 委員 古 池 勝 英 君

委員 稲 山 明 敏 君 委員 伊 藤 吉 弘 君

委員 大 藪 豊 数 君 委員 岡 本 英 明 君

欠席委員（0名）

委員外議員（7名）

議員 牧 野 圭 佑 君 議員 山 登 志 浩 君

議員 掛布 まち子 君
議員 三輪 陽子 君
議員 長尾 光春 君

議員 中野 裕二 君
議員 片山 裕之 君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長 松本 朋彦 君
副主幹 前田 昌彦 君

議事課長 石黒 稔通 君
主事 山田 都香 君

説明のため出席した者の職、氏名

市長 澤田 和延 君

企画部長 片野 富男 君

総務部長 村井 篤 君

消防長 長谷川 久昇 君

健康福祉部長 栗本 浩一 君

都市整備部長兼危機管理監 野田 憲一 君

水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長

古田 義幸 君

教育部長 菱田 幹生 君

こども未来部長 郷原 実智雄 君

秘書政策課長 茶原 健二 君

秘書政策課主幹 間宮 徹 君

秘書政策課副主幹 田中 元規 君

市民サービス課長兼消費生活センター所長

貝瀬 隆志 君

市民サービス課主幹 向井 由美子 君

市民サービス課副主幹兼布袋ふれあい会館館長兼布袋支所長

影山 壮司 君

市民サービス課副主幹	丹 羽 克 仁 君
行政経営課長	安 達 則 行 君
行政経営課主幹	梶 田 博 志 君
行政経営課副主幹	亀 井 雄 介 君
総務課長	高 田 昌 和 君
総務課主幹	浅 野 武 道 君
監査委員事務局長	小 林 悟 司 君
消防総務課長	高 島 勝 則 君
消防総務課主幹	日下部 匡 彦 君
健康づくり課長兼保健センター所長	平 野 勝 庸 君
都市計画課長	石 坂 育 己 君
都市計画課統括幹	堀 尾 道 正 君
水道部下水道課長	伊 藤 達 也 君
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之 君
こども政策課長	鵜 飼 篤 市 君

○委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、市長から挨拶をお願いします。

○市長 皆さん、おはようございます。

去る11月28日に12月定例会が開会されまして以来、連日終始慎重に御審議を賜り、まことにありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件でございます。何とぞ慎重に審査をいただきまして、適切なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。これにて失礼いたします。

○委員長 本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第95号 江南市手数料条例の一部改正についてを初め3議案の審査を行います。委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催いたします。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序についてですが、議案第102号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第8号）の第3条 債務負担行為の補正のうち、布袋駅東複合公共施設整備事業、布袋駅東複合公共施設維持管理委託料、布袋駅東複合公共施設駐車場借上料を先に審査したいと思います。この債務負担行為の補正については企画部秘書政策課所管の案件でございますが、その内容について、秘書政策課で全ての質疑・答弁を行うことは難しいことから、布袋駅東複合公共施設に入る各施設や土地等の内容について答弁ができる職員の出席を要請し、円滑な委員会審査とするため先に審査を行うこととしました。

なお、債務負担行為の補正の審査後は、引き続き議案第102号を審査し、これ以外の議案については付託順により行いますのでよろしく申し上げます。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されております。質疑・答弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言して下さるよう、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は、委員でない議員から発言の申し出があったときはその許否を決めると規定されています。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、主幹・副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席していただき、その間は退席していただいても結構です。

議案第102号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

企画部

総務部

消防本部

の所管に属する歳入歳出

会計管理者の補助組織

監査委員事務局

議会事務局

の所管に属する歳出

第3条 債務負担行為の補正のうち

布袋駅東複合公共施設整備事業

布袋駅東複合公共施設維持管理委託料

布袋駅東複合公共施設駐車場借上料

○委員長 最初に、議案第102号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

第1条 歳入歳出予算の補正のうち、企画部、総務部、消防本部の所管に属する歳入歳出、会計管理者の補助組織、監査委員事務局、議会事務局の所管に属する歳出、第3条 債務負担行為の補正のうち、布袋駅東複合公共施設整備事業、布袋駅東複合公共施設維持管理委託料、布袋駅東複合公共施設

駐車場借上料を議題といたします。

先ほど申し上げたとおり、最初に債務負担行為の補正について審査を行います。その後の審査方法ですが、引き続き秘書政策課が各課の2節から4節についての説明を行い、その後、2節から4節以外の補正予算を各課ごとに歳入歳出一括で審査したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に企画部秘書政策課所管の債務負担行為の補正について審査を行います。

当局から補正説明がありましたらよろしくお願いいたします。

○秘書政策課長　それでは、秘書政策課の所管につきまして御説明させていただきますので、議案書の68ページをお願いいたします。

第3表　債務負担行為補正をごらんください。

表の最上段、布袋駅東複合公共施設整備事業、その下、布袋駅東複合公共施設維持管理委託料、その下、布袋駅東複合公共施設駐車場借上料でございます。

これは、布袋駅東複合公共施設の整備等に当たる事業者募集を本年12月下旬に公表するに当たり、参加希望事業者に対し当該事業の安定性を担保するため、事業期間の歳出に係る債務負担行為の設定を行うものでございます。

次に、議案書の80ページ、81ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項2目秘書政策費、はねていただきまして、83ページ説明欄、布袋駅東複合公共施設整備事業、その下、布袋駅東複合公共施設維持運営事業でございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○河合委員　布袋駅東の件については、先日の議案質疑で相当突っ込んだ質問をされていますので、ただ私も4点ほど、ちょこっとお聞きしたいのでお願いをいたします。

まず最初に、駐車場の件でありますけれども、公共用ということで100台借りるということでもありますけれども、じゃあ公共施設用と民間施設用の区

分というか、分け方というのはどのように予定されているのかお尋ねをいたします。

- 秘書政策課長 駐車場につきましては民間事業者の提案によりますが、公共施設用と民間施設用を区画で仕切り区分する提案と、公共施設用、民間施設用を分けることなく駐車場内を自由にとめる提案のどちらの提案も可能とする予定でございます。

なお、想定といたしましては、敷地面積や利用者の利便性を考慮し、駐車場内を自由にとめることができる提案がされるものというふうに考えております。

- 河合委員 そうすると、分ければ明らかなんだけれども、分けないということになったら、公共施設を使う人が100台だろうが150台だろうが自由ということになると思うんですよね。それでもいいということなのか、逆もあると思うんですよね。

- 秘書政策課長 要求水準書の中には、調査したところによりますと、月に3回程度は保健センターの健診であったり、図書館のイベント等で100台を超えることがあるというようなことで要求水準書には記載させていただいておりますので、民間事業者としましては、その辺も踏まえて提案してくるというふうに考えております。

- 河合委員 ここの施設は、やっぱりにぎわいを創出するという事で開発をしているんですよね、目的は。もっともっと市民の皆さんがたくさん利用していただきたいということで民間用と公共用ということでやっておるんですけれども、議案質疑の中で公共用は2時間、もしくは保健センターを利用する場合は3時間ということなんだけれども、例えばそういう方が帰りに買い物をして帰っていったと、逆も、買い物をしながら図書館も利用したという方についてはこの2時間という制限があるのか、それとも買い物をした場合は多少長くとめてもいいよと、そんなようなことはどうやって決めるんですか。

- 秘書政策課長 委員御指摘のとおり、布袋駅東複合公共施設はにぎわいの創出に主眼を置いた複合公共施設であり、その目的達成に民間事業者等の連携は大変重要なものと考えております。

例えば、安城市のアンフォーレでは、図書館利用者は2時間まで無料ですが、2時間の無料の認証を受けた後、隣接するスーパーで買い物をした場合、1,000円以上の買い物になるんですが、買い物をした場合プラス1時間が加算され、合計3時間まで無料となるサービスを実施しております。

民間事業者にはこのような提案を期待するとともに、今後予定しております市と事業者との直接対話において、駐車場の利用においてどのような連携が可能か、事業者のほうの考えを確認してまいりたいというふうに考えております。

○河合委員　基本的に駐車場は、ゲートか何かあるんかね。それともフリーで入れるんだったら駐車券なんて要らんもんね。どういう形態の駐車場にするんですか。

○秘書政策課長　当然ゲートのほうはあると思いますが、その駐車券を配るかどうかについては民間事業者の提案によるところなんですけど、最近多いのは、各施設に認証機を置いておきまして、その認証機に駐車券を入れていただくと2時間まで無料というような形のところが非常に多くなっております。

○河合委員　ということは、駐車券はどこかで発行するわけですよ、それはどこで発行するの。

○秘書政策課長　駐車券はゲートで発行することになると思います。

○河合委員　わかりました。

もう一点、図書館や保健センターはボランティアの方が結構活動してみえますよね。そういった方の駐車場の確保はどう考えてみえるのか。

○秘書政策課長　図書館や保健センターなどでは多くのボランティアの方が活躍され、市の事業に御協力いただいているということはしっかり認識のほうをしております。施設内の駐車場は限られたスペースでございますので、事業対象地以外に関係者用駐車場を設け、御利用いただく方法や、または交通費や駐車場料金を市が負担、補填するような方法など、他市の事例など参考にしながら今後検討してまいりたいと考えております。

○河合委員　駐車場についてはたくさん議論があったと思うんだけど、駐輪場はどうするんだろうね。駐輪場については何台確保するのか。また、駅前の施設だもんで、自転車をとめて通勤とか、そういうのに使われる可能性が

あるんだけど、駐輪場についてどう考えておみえですか。

- 秘書政策課長 駐輪場につきましては、公共施設及び民間施設利用者が共用できるものとし、設置場所や台数等は事業対象者全体の利便性を踏まえ、事業者から提案を予定しております。公共施設用といたしましては、100台分を確保してまいりたいと考えております。

また、委員より御指摘いただきました目的外の防止策につきましても、施設を利用される方が安心して自転車でお越しいただけるよう事業者の提案を求めていきたいと考えております。

- 河合委員 今答弁があったんだけど、有料なのか無料なのか、どちらを想定しておるんですか。

- 秘書政策課長 基本的には無料というところで考えておるんですが、これも民間事業者の提案によるようになります。先進事例でいきますと、機械的に開館時間以外はとめられなくするというような取り組みや、各施設にコインを配りまして、そのコインであけ閉めするような事例もあります。

- 河合委員 ということは、そういうことも今後検討していくということですかね。

- 秘書政策課長 そのとおりでございます。

- 河合委員 特に自転車なんかは利用者が多いもので相当検討しないと、無料なら一番いいんだけど、無料だとみんながとめるもので台数が足りないということになるものですから、その辺のところをしっかりと今後検討していただきたいと思います。

- 秘書政策課長 わかりました。

- 委員長 ほかに質疑はございませんか。

- 伊藤委員 2点だけ質問させていただきます。

新図書館の運営方法なんですけれども、実際直営とか一部委託とか、指定管理者制度というのがあるんですけれども、図書館についてはどのような形の運営方法が考えられるんでしょうか、まずそれを1点です。

- 生涯学習課長兼少年センター所長 図書館の運営方法につきましては、現在のところまだ決定はしておりませんが、開館に向けて図書館の準備もごさいますので、早目には決めていきたいと思っております。

○伊藤委員　これはいつごろ決定される予定なんですか。早目に決定していかないと、また人員の配置とか募集とか、その辺のところも関係してくると思うんですけれども、その辺の決定時期というのはわかりますか。

○教育部長　開館から逆算しまして、令和2年度中には保守のほうは決めていきたいというふうに考えております。

○伊藤委員　わかりました。

あと1点だけなんですけれども、実際、今回の布袋駅東の公共施設なんですけれども、牧野議員からも一般質問等があったんですけれども、とりあえず図書館とか、保健センターとか、子育て支援センターが入って、民間施設も入るという総合的な施設なものですから、にぎわいを求めるということで、そうすると現在駐輪場、当然事業は違うんですけれども、駅と公共施設の間の駐輪場ですね、それと雨水貯留槽、その辺のところの設計がされていると思うんですけれども、この設計の変更を見直さないかんという形になってくると思うんですけれども、一般質問の中で、まず検討するという話があったものですから、そのあたりをもう少し詳しく教えてほしいんですけど、わかっている。

○都市整備部長兼危機管理監　駅前広場の件で。

○伊藤委員　駅前広場の件です。済みません、申しわけございません。一応関連ということで、同じにぎわいを創出するというところで。

○都市整備部長兼危機管理監　一般質問の折にもお答えをさせていただきましたけれども、以前の東の駅前広場については、複合公共施設の計画がなかったものですから駐輪場の計画をしておりましたけれども、今回、複合公共施設ができるということで計画を見直さなきゃいけない。自前でできるかというとなかなか難しいところがありますので、今後はやっぱりそういった委託料なんかをお願いして、やっぱり設計をもう一回見直さなきゃいけないというふうに思っております。

○伊藤委員　わかりました。それなら業者が決定して、その新たな構想ができてから話し合いの中でまたちょっと見直して、設計も見直していくということなんですよね。

○都市整備部長兼危機管理監　そうですね。複合公共施設の施設内容が決ま

らないことには、やっぱり見直すこともできないと思いますので、そうしたあたり、また調整しながらやっていきたいと思っております。

○伊藤委員 わかりました、いいです。

○委員長 今、都市整備部長がおられますので、もし都市整備部に関連する質問がございましたら一括して。

○大藪委員 おはようございます。

質問が4つほどあるんですが、都市整備部のほうに質問を1つお願いします。

以前、私が一般質問でもお願いしました布袋駅前の再開発における喫煙場所のことについて、今現在どのようにお考えか教えてください。

○都市整備部長兼危機管理監 喫煙場所につきましては、今の段階ではつくれるところも少ないものですからできないんですけど、今後は駅前広場をつくってもスペースがあるかという、なかなか難しいところがあります。今たくさんの方々本当に吸っていけばそういった対策をしなきゃいけないと思うんですけども、少ないようですと、逆にそれを助長することも考えられますので、まずは啓発に努めていきたいというふうに考えております。

○大藪委員 ありがとうございます。

じゃあ同じく公衆トイレ、以前質問をいたしましたこの駅西を含めた駅全体に関する公衆トイレ、現在は駅の中にあって非常に使いづらいという市民の皆さんの声が多うございます。この公衆トイレについてお答えください。

○都市整備部長兼危機管理監 以前の駅前広場の設計の中では東西含めて1カ所、どこかには駅前広場内にトイレをつくることを検討しております。

○大藪委員 どうもありがとうございます。

続いていいですか。先ほどちょっと後ろのほうに行かれてしまったんですが、新図書館についてお尋ねしたいことがございます。

○委員長 ほかに都市整備部に関することは、ほかの議員でどうぞ。

○古池委員 駐車場の借り上げについてですけど、これは30年間で2億5,662万円ですね。これは1台あたりに換算すると、いわゆる普通の駐車場を借りる場合、1台あたり幾らぐらいの計算になりますか。

○秘書政策課長 計算しますと、1台あたり7,000円ぐらいと。

○古池委員　だから、これが高いか安いかというのは十分検討されておりますか。例えば江南駅前ですと、大体1台借りると1万円弱か、ちょっと離れると5,000円、これが布袋駅前あたりですと現在どれぐらいになると、これは何か高いような気がするんですけどね。

○秘書政策課長　布袋駅前ですと大体5,000円から6,000円、7,000円といったところになってきます。今後、布袋駅線等開通しますと、当然地価も上がってくるものですから、その辺も踏まえて設定のほうをしておるといところでございます。

○古池委員　もう既に地価は上がっているんじゃないんですか。

○秘書政策課長　はい。

○古池委員　ということと、それとそれに関連してですけど、いわゆるこの駐車場の建設費、これは民間がつくるわけですね、これは間違いないですか。

○秘書政策課長　はい、民間のほうで整備していくと思います。

○古池委員　民間がつくって駐車場は借りると。だから、1台当たりの値段の検討ですね。これはずうっと続くわけですから、十分できるだけ安く買えたほうがいいですよ、やっぱり。その辺のところをよろしくお願いします。

民間は、大体今もう月決めの契約が多いでしょう。ですからその辺は、これは自由のつくるやつだから。

それともう一つ、駐輪場ですけど、これは質問いいかなあ、鉄道高架下に駐輪場を有料で名鉄がつくられるとかいうようなお話がありましたですけど、こちらが無料になると、今の鉄道高架下はあいてきたら、その辺の関連はどうなんでしょうかね。だから、無料だとそっちに置きちゃうんだよね。それで、電車に乗っていっちゃうかもわからない。

[発言する者あり]

○古池委員　できますかね、大丈夫。

○委員長　それでは、ほかに都市整備部に質問される方は。

[「結構です」と呼ぶ者あり]

○委員長　それでは、ほかに質疑はございませんか。

○大藪委員　先ほど後ろのほうに行ってしまったので、図書館について、そこで間髪入れずに本当は質問すればよかったんですが、駅でよくお伺いし

ます、この布袋駅に新図書館ができるということで、布袋駅を利用している方、重立った方はもちろん江南市民なんですが、それ以外に例えば小牧市民であるとか大口町民であるとかから、この図書館は我々も使えるんですかという質問をたまにお伺いします。いかがなものでしょうか。

○生涯学習課長兼少年センター所長 現在の図書館でも使えますので、同じように考えております。

○大薮委員 ありがとうございます。借りるとか返すというのも大丈夫ですか。

○生涯学習課長兼少年センター所長 はい、可能です。

○大薮委員 ありがとうございます。

続けてよろしいでしょうか。2点お伺いします。

昨日でしたか、その前でしたか、一般質問の中で土地を買われたところで買い残されたというか、残念ながら買えなかった土地のことについて2点お尋ねします。1点目が……。済みません。

○委員長 ほかに教育部に質問される方はおられませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、ほかに質疑はございませんか。

○大薮委員 たびたび済みません。

今お話を少ししましたその土地の部分のことですが、過去七十数回尋ねられて、残念ながらという結果だというふうにお伺いしました。この七十数回の間、市長もしくは副市長が行かれた回数を教えてください。

○都市計画課長 市長・副市長の交渉ということですがけれども、副市長が1度、地権者との交渉に当たっております。

○大薮委員 一応行かれたということですね。市長はまだ一度も行かれては……。

○都市計画課長 市長は交渉に当たっておりませんが、副市長が、地権者の方が本庁にお見えになったときに面会をして交渉しております。

○大薮委員 ありがとうございます。

きのう、おとついになるか、回答の中に、その土地のことについてですが、実際市長・副市長も行っていない、また買えなかった、非常に残念で、あの

部分だけちょっと何か欠けているようで残念だなあとと思ったんですが、これについて答弁の中に、それは民間が考えることというような御答弁があったと思います。それは民間が考えることなんでしょうか、いかがでしょうか。

○企画部長　私どもはそういった表現はなかったというふうに記憶しておりますので、ちょっとここは記憶の範囲でございますので、今改めてちょっとお答えするような内容ではないと思います。よろしくお願いいたします。

○大藪委員　わかりました。そういうふうにちょっと聞こえてしまったのかどうかわかりませんが、やはり民間含めて、市、行政も含めて、みんなでこのことについては考えていかなければいけないなあと考えていますし、あの部分については本来でしたらば、その購入ができなかったという決定をしてから議会のほうで御答弁ということでした。残念ながら、私はその議会の中で、議員の各位にわたって、例えばこういうふうで購入ができないが、誰かつてはないだろうかというような御相談があったということは、私は記憶しておりません。例えば議員のほうに、もしかしてその土地の所有者について明るい知識をお持ちの方もあったであろうかと思えます。そういったことでお声をかけていただいてもよかったのではないかなあというふうに大変残念に思いました。

○委員長　ほかに質疑もないようでございますので、続いて各課の人件費等2節から4節について審査をします。

当局から補足説明がございましたらお願いいたします。

○秘書政策課長　令和元年度江南市一般会計補正予算（第8号）でございます。そのうち、総務委員会所管の人件費につきまして御説明させていただきます。

78ページ、79ページをお願いいたします。

上段の1款1項1目議会費から84ページ、85ページの下段、2款1項7目防災安全費を除きます92ページ、93ページの上段、2款6項1目監査委員費の人件費等と各所管事業の共済費でございます。

次に、122ページ、123ページの中段、9款1項1目消防総務費から124ページ、125ページの中段、3目消防署費の人件費等でございます。

次に、136ページから137ページには、人件費補正に関する給与費明細書を

掲げております。

続きまして、別冊の令和元年度12月補正予算説明資料をお願いいたします。
説明資料の10ページをお願いいたします。

人件費補正に関します支出科目ごとの給与費明細書でございます。11ページと12ページには職員手当の内訳、13ページには共済費の内訳となっております。

説明は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○河合委員　職員手当の11ページのところで、ちょこっとだけお聞きしたいんですけれども、この住居手当が367万円プラスということになっておるこの理由と、それから時間外手当がやっぱり消防が突出しておるんですけれども、これまた476万円ふえておるということで、できるだけ残業をやらないという方針があるにもかかわらず、ふえておるこの理由についてちょこっと、後はほとんどマイナスということになっておるんですけども、この2つが結構飛び抜けておるんですけども、ちょっとその辺の理由を教えてください。

○秘書政策課長　まず、住居手当につきましては、市内賃貸住宅へ引っ越された方が14人ということ、持ち家から賃貸住宅にかわられたというような方が14人ふえたということが主な原因でございます。

次に、時間外につきましては、多い部署としては建築指導費、建築課になります。ここにつきましては小・中学校の便所改修工事、あと空調改修工事、あと保育園の空調改修工事等ございますので、その設計監督業務に非常に時間がかかったというところでございます。

次に、保育費、保育課になるんですが、ここにつきましてはパート職員の不足により正規職員の業務量が増加したというところになってきます。

あと、消防署費、消防署もちょっとふえておるんですが、これについては火災件数が増加したというところでございます。

○河合委員　もう一個、戸籍住民基本台帳費、ここが821時間ふえて、お金

だね。ここもちょっと多いような気がする、ここはどうしてだろう、戸籍の部分。

○秘書政策課長 休職者の職員がおりまして、その分ちょっと時間外がふえたというところでございます。

○河合委員 わかりました。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて議会事務局議事課について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○議事課長 それでは、議会事務局議事課の所管につきまして説明させていただきますので、議案書の78、79ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目議会費でございます。補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて企画部市民サービス課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 それでは、続きまして市民サービス課所管の補正予算について御説明申し上げます。

初めに歳入から参りますので、議案書の72ページ、73ページの下段をお願いいたします。

歳入でございますが、72ページ、73ページの下段でございます14款2項1目総務費国庫補助金、2節戸籍住民基本台帳費補助金でございます。

次に、歳出でございますが、少しはねていただきまして議案書の90ページ、91ページをお願いいたします。

人件費以外の補正予算につきましては、中段でございます住民基本台帳等

事業の通知カード・個人番号カード関連事業でございます。

説明は以上でございます。補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○伊藤委員　ほとんど議案質疑に出てしまっているものですから、一般質問でも出ていて、ちょっと同じような質問になってしまって申しわけないんですけども、個人番号カードのだんだん持たれる方がふえてきたということで、10月は173名の方の交付があったということをお岡本さんの一般質問で聞いたんですけども、これは11月というのはどのくらいふえているかわかりますか。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長　岡本議員の一般質問の折に、ことしに入りましてからの2月から9月までの月平均で120枚弱、10月に入りましてから、それが50枚ほどふえまして173枚と答弁をさせていただきました。直近で11月の枚数が判明をいたしました。11月1カ月で228枚と、また50枚ほどふえております。

○伊藤委員　だんだんふえてきたということがよくわかりました。

その絡みがあって今回職員をふやすということで、4名ふやして常時3名、今、現在1名で常時3名体制にするということをお聞きしました。そうした中で、本会議の中にもあったように、番号カードをもらいに来た方が15分ぐらいかかるということで、そういう時間があるって、暗証番号とかいろいろの説明とか何かあるということをお聞きしたんですけども、ちょっと聞き漏らしちゃって申しわけないですけども、1日何名ぐらいの方を予定して職員をふやされたんでしょうか。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長　お願いをしております補正予算をお認めいただきまして、交付窓口で3系統の交付窓口を常時フル稼働させていただきますと、1日におおよそ100人程度、100枚程度のカードが交付できるといった計算になります。

○伊藤委員　わかりました。以上です。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて総務部行政経営課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○行政経営課長 令和元年度江南市一般会計補正予算（第8号）の行政経営課の所管につきまして御説明をさせていただきます。

歳入でございます。

議案書の72ページ、73ページをお願いいたします。

上段の2款地方譲与税、3項1目1節森林環境譲与税で森林環境譲与税でございます。

議案書の76ページ、77ページをお願いいたします。

上段の18款繰入金、1項1目1節基金繰入金で、江南市財政調整基金繰入金でございます。

続きまして、別冊の資料でございます。

令和元年度江南市12月補正予算説明資料をお願いいたします。

説明資料の4ページでございます。

一般財源調でございますが、2款地方譲与税の森林環境譲与税でございます。

その2つ下、18款繰入金の財政調整基金繰入金でございます。

説明は以上でございます。補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長 質疑もないようですので、続いて総務課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○総務課長 総務課の所管につきまして御説明させていただきます。

議案書の84ページ、85ページをお願いいたします。

歳出でございます。

上段の2款1項6目行政事務費、85ページ、説明欄中段の情報システム管

理運営事業で93万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて監査委員事務局について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひいたします。

○監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局の所管について御説明申し上げます。

歳出でございますが、議案書の93ページ、上段の説明欄をお願ひいたします。

監査・審査・検査事業の1節報酬で2万6,000円の減額補正でございます。

なお、補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて消防本部消防総務課について審査をします。

当局から補足説明がございましたらよろしくお願ひします。

○消防長 済みません、消防本部消防総務課の補正予算を御説明申し上げます前に、今回の消防車両の交通事故におきまして、おわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

日ごろから交通事故防止の注意喚起に努めておりますが、改めて再発防止に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

詳細につきましては、消防総務課長、高島のほうより説明させますのでよろしくお願ひいたします。

○消防総務課長 それでは、消防総務課が所管いたします補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳入でございますが、議案書76、77ページに掲げております。

中段20款諸収入、5項2目11節雑入、交通事故損害賠償金、自動車損害共済災害共済金でございます。

次に、はねていただきまして、122、123ページをお願いいたします。

歳出でございます。

中段でございます9款1項消防費、1目消防総務費、123ページの下段説明欄の消防車両整備保全事業で19万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

午前10時07分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第102号を採決します。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第95号 江南市手数料条例の一部改正について

○委員長 続いて、議案第95号 江南市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 それでは、議案第95号について御説明申し上げます。

議案書の12ページをお願いいたします。

令和元年議案第95号 江南市手数料条例の一部改正についてでございます。

13ページには、江南市手数料条例の一部を改正する条例（案）を掲げてございます。また、次のページ、14ページから15ページまで条例（案）の新旧対照表を掲げてございます。

説明は以上でございます。補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○伊藤委員 1点だけ、済みません。

再交付ということで、再交付された方の直近の人数でいいですけど、人数はどれぐらいあったのかとか、あと期限切れの方が何人ぐらい見えたのか、あともう一つは、通知というのは10代は5年ですよ、20代からは10年ということで、当然期限切れの方も出てきておると思いますけど、あと通知のほうはどういった形でその再交付の方に通知が行くのかということ、その3点をお聞きしたいです、済みません。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 まず、この手数料の対象となります再交付の件数でございますが、平成30年度1年間で個人番号の通知カード、紙のほうのカードのほうです。これが784件、それから写真付きの個人番号カードが38件ございました。

それから令和元年度に参ります。これは10月までの数字でございますが、通知カード420件、個人番号カード26件という件数でございます。それぞれに通知カード500円、それから個人番号カード800円という手数料をいただいております。

それから、2つ目の交付時に20歳未満であった方、期限が5年の方の有効期限が令和2年1月から発生をしてくるというふうに答弁をさせていただいております。

人数につきましては、令和2年1月に期限の切れる方が3人、2月に期限の切れる方が20人、3月に期限の切れる方が27人と、今年度中でも50の方に期限切れが発生するというところでございます。

それから、この期限切れの通知につきましてですけれども、こちらのほうは、J-LISといいます地方公共団体情報システム機構のほうから、直接御本人さんのところへ事前に通知の手紙が行くというふうに聞いております。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結します。暫時休憩します。

午前10時11分　休　憩

午前10時11分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第95号を採決します。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第107号　江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

○委員長　続いて、議案第107号　江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長　それでは、追加議案第107号について御説明を申し上げます。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

令和元年議案第107号　江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてでございます。

2ページには、江南市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）を掲げてございます。

次のページ、3ページから4ページまで条例案の新旧対照表を掲げてござ

います。

説明は以上でございます。補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○河合委員　今のこの追加を出さないかん理由、なぜこれは当初に出さなかった、この理由をちょっと知りたい。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長　今回のこの条例改正案が追加議案となった理由でございますけれども、まず初めに、国が各市町村の自治事務でございますが、印鑑登録証明事務に対しまして、全国的に一定の水準を保つという目的で印鑑登録証明事務処理要領というものを定めております。これが各市町の条例の準則のようなものなんですけれども、この印鑑登録証明事務処理要領が今回の成年被後見人等の権利拡大の法律に対応したこの事務処理要領の改正通知、これが発せられたのが令和元年11月19日のことでありました。ですので、議案を上程ができます直近の時期として、追加議案のこのタイミングとなったものでございます。

○河合委員　はい、わかりました。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結します。暫時休憩します。

午前10時13分　休　憩

午前10時13分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第107号を採決します。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了しました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩します。

午前10時14分 休 憩

午前10時31分 開 議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

行政視察報告書について

○委員長 当委員会の行政視察報告書についてを議題といたします。

報告書につきましては、タブレット端末に配信しております。

これは、去る10月16日から18日まで、東京都港区、埼玉県北本市、東京都板橋区を行政視察していただいた報告書について、皆さんの御意見を委員会の所管として報告書に反映させたいと思います。

何か御意見はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 意見もないようですので、委員の意見をつけずに今定例会において提出いたしますのでよろしく願いいたします。

常任委員会の研修会について

○委員長 次に、常任委員会の研修会についてを議題といたします。

この件につきましては、去る9月の委員会におきましてテーマを決めさせていただきました。

その後、日程、講師について調整させていただきましたので御報告させていただきます。

講師につきましては、LINE株式会社公共政策室行政イノベーション支援チームの本川祐治郎氏、研修テーマについてはLINEの行政活用についてとし、日程は令和2年1月21日火曜日午前10時から12時とします。また、今回は建設産業委員会との合同研修会としたいと思います。

ちなみに、この講師の方は富山県氷見市の元市長であります。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議もないようでありますので、ことしの委員会の研修会は建設産業委員会と合同で行い、LINE株式会社公共政策室行政イノベーション支援チームの本川祐治郎氏をお招きして、研修テーマはLINEの行政活用についてとし、日程は令和2年1月21日火曜日午前10時から12時とすることに決定いたしました。なお、詳細につきましては正・副委員長に御一任いただきたいと思います。

○委員長　以上で本日の委員会の議題は全て終了しました。ありがとうございました。

以上で総務委員会を閉会いたします。

午前10時34分　閉　会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

総務委員長 東 猴 史 紘